

Q 国民年金制度とはどんな制度ですか。
A 老後や不慮の事故に対しての生活保障を目的とした制度で、国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は全員加入する必要があります。

Q 収入が少ないので、保険料を納めることが難しいときは。
A 申請すれば前年の所得をもとに保険料の納付が猶予されます。学生には「学生納付特例制度」、学生でない50歳未満の人には「納付猶予制度」があります。この期間は将来受け取る年金額には反映されませんが、10年以内であればさかのぼって納付（追納）できます。

Q 加入手続きはどうしたらいいですか。
A 特に必要ありません。誕生日から約10日後に日本年金機構から基礎年金番号通知書や国民年金保険料の納付書が届きます。ただし、保険料の口座振替や免除等を希望される人は、市役所で手続きが必要です。

Q 保険料を納めないとどうなるのですか。
A いざ年金をもらうとき、必要な資格期間を満たさず、受給できなくなったり、将来受け取る年金額が少なくなります。また、病気やけがで障害が残ったときや死亡したときに、障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。

清掃

～毎月1日は
「門前清掃の日」です～

【尾道・御調・向島地区】 ☎尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
【因島地区(原・洲江含む)】 ☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 ☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

「休日」ごみ持込のお知らせ

1月の「休日」のごみ持込受付 (対象は家庭ごみです。)

27日(土)	御調清掃センター	8:30～11:00
28日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

2月12日「振替休日」のごみ収集

月・木曜日が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。
※もやせるごみ以外の収集はお休みです。
※ごみ持込受付はありません。

事業所からのごみは ごみステーションには出せません!

事業所(事務所や工場など)から出るごみは、一般廃棄物、産業廃棄物を問わず、町内のごみステーションに出すことはできません。事業所ご自身の責任で処理してください。



おしえて! エコレンジャー
リデュース (断る) Refuse (断る)
レジ袋いりません。
4Rって何? No.1 Refuse
エコバッグで買い物することも、
4Rとは、
リデュース Reduce (減らす)
リユース Reuse (再利用)
リサイクル Recycle (リサイクル)
ごみ減量にかかせない4つのキーワードの頭文字です。
次は Reduce です。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00～16:30/月・木・祝日休館

2月の出張販売

2/3(土)	10:00～14:00	市民センターむかいしま
2/9(金)	10:00～14:00	道の駅クロスロードみつぎ
2/13(火)	10:30～14:00	因島総合支所1階デッキ
2/14(水)	10:30～14:00	瀬戸田市民会館前駐車場

急な休館やイベント情報などを発信しています。
☎ <https://www.facebook.com/onomichi.recycle>

健康・福祉

産前産後期間の国民健康保険料が減額されます

☎ 令和5年11月1日以降に出産(予定)の国民健康保険被保険者の人
※妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象(死産、流産、早産等も含む)

【減額対象・期間】

その年度か翌年度に納める国民健康保険料から、出産(予定)月の前月(多胎妊娠の場合は3カ月前)から出産(予定)月の翌々月までの期間(以下「産前産後期間」とする)相当分の出産(予定)被保険者分の所得割額と均等割額が減額されます。

※令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間相当分のみ減額の対象となります。

例) 令和5年11月に出産した場合
→ 令和6年1月相当分のみ減額

- ☎ 出産予定日の6カ月前から届出できます。出産後の届出も可能です。
- ☎ 届出には、出産(予定)日が確認できる母子健康手帳や医療機関が発行した書類の添付が必要です。

申込先 市民税課保険料係、各支所(御調地域は御調保健福祉センター)
☎ 市民税課 (☎0848-38-9145)

確定申告等で障害者控除を受けられる場合があります

身体や精神に障害のある65歳以上の人で、身体障害者手帳などを持っていない場合でも、その程度が身体・精神・知的障害者認定基準に準じていれば、市長の認定により、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。認定書の交付には日数を要しますので、余裕をもって申請してください。※要介護認定を受けていない場合は、所定の診断書(有料)が必要です。

控除額

障害者控除
所得税 27万円、住民税 26万円
特別障害者控除
所得税 40万円、住民税 30万円

☎ 高齢者福祉課
(☎0848-38-9118)

日本ALS協会広島県支部 患者交流会 in 尾道

☎ 2月10日(土) 13:30～15:30
☎ 市役所本庁
※オンライン(Zoom)でも参加可。
☎ ALS(筋萎縮性側索硬化症)の患者と家族、ALS支援に関心のある人
☎ 【第1部】「地域医療」のお話
☎ 【第2部】患者交流会
講師 天野尋暢さん(永井医院院長)
☎ 2月9日(金) 当日参加も可、オンライン参加の場合2月3日(土)
☎ 日本ALS協会広島県支部
(☎082-831-6066)
☎ pochipochitakako@msn.com

☎ 献血 ☎ 尾道市献血推進協議会
(☎0848-24-1177)

日時	場所
1/22(月) 13:30～16:00	JA尾道総合病院
1/23(火) 10:00～11:30 13:00～15:00	京泉工業

☎ ☎0120-150-554 (平日8:30～17:30)
☎ <https://www.kenketsu.jp/Login>
※献血前日の17:00まで予約可能。(要会員登録)

健康相談など

成人健康相談(前日までに要申込)

- ☎ 健診結果説明、健康・栄養相談、体組成・骨密度測定
- ☎ 浦崎公民館
☎ 1月31日(水) 10:00～11:00
- ☎ 市民センターむかいしま
☎ 2月14日(水) 9:30～11:30
- ☎ 健康推進課
(☎0848-24-1962)

こころの相談

- ☎ 心の悩みのある人が家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人が家族(治療中でない人)
- ☎ 総合福祉センター
☎ ①1月22日(月) ②2月8日(木) 13:30～16:30
担当 公認心理師
☎ 各日2人
☎ ①1月18日(木) ②2月7日(水)
- ☎ 健康推進課
(☎0848-24-1962)

- ☎ 因島総合支所
☎ 2月14日(水) 13:30～16:30
担当 精神保健福祉士
☎ 2人
☎ 2月7日(水)
- ☎ 因島総合支所健康推進課
(☎0845-22-0123)

高齢者のなんでも相談会

- ☎ 1月24日(水) 10:00～12:00
場 イオンスタイル尾道 東入口
☎ 65歳以上の高齢者、その家族
- ☎ もの忘れ・生活・介護保険・困り事の相談など。もの忘れのチェックもできます。
- ☎ 尾道市地域包括支援センター
(☎0848-56-1212)
☎ 西部地域包括支援センター
(☎0848-21-1262)



東部保健所での相談(要申込)

- ☎ アレルギー疾患相談
☎ 1月16日(火)、2月20日(火) 13:30～15:30
- ☎ 生活・栄養相談(子どもの相談は母子健康手帳持参)
☎ 前日まで
- ☎ 精神保健福祉相談(精神科医師による相談)
☎ 2月21日(水) 13:30～15:30
場 広島県尾道庁舎
☎ 2月13日(火)
- ☎ B型・C型肝炎ウイルス検査
☎ 2月15日(木)
☎ 2月9日(金)
※予約時に名前・連絡先が必要。検査結果は次週。
- ☎ HIV抗原抗体検査・梅毒検査
☎ 1月29日(月)、2月15日(木)
☎ 前日まで
※検査結果は当日。匿名予約可。
- ☎ 広島県東部保健所保健課
(☎0848-25-2011)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
☎ 日時・期間
☎ 申込方法
☎ 申込先
☎ 開催場所
☎ 対象
☎ 内容
☎ 定員
☎ 料金
☎ フォークス
☎ 持ち物
☎ 電子メール
☎ 締切
☎ ホームページ